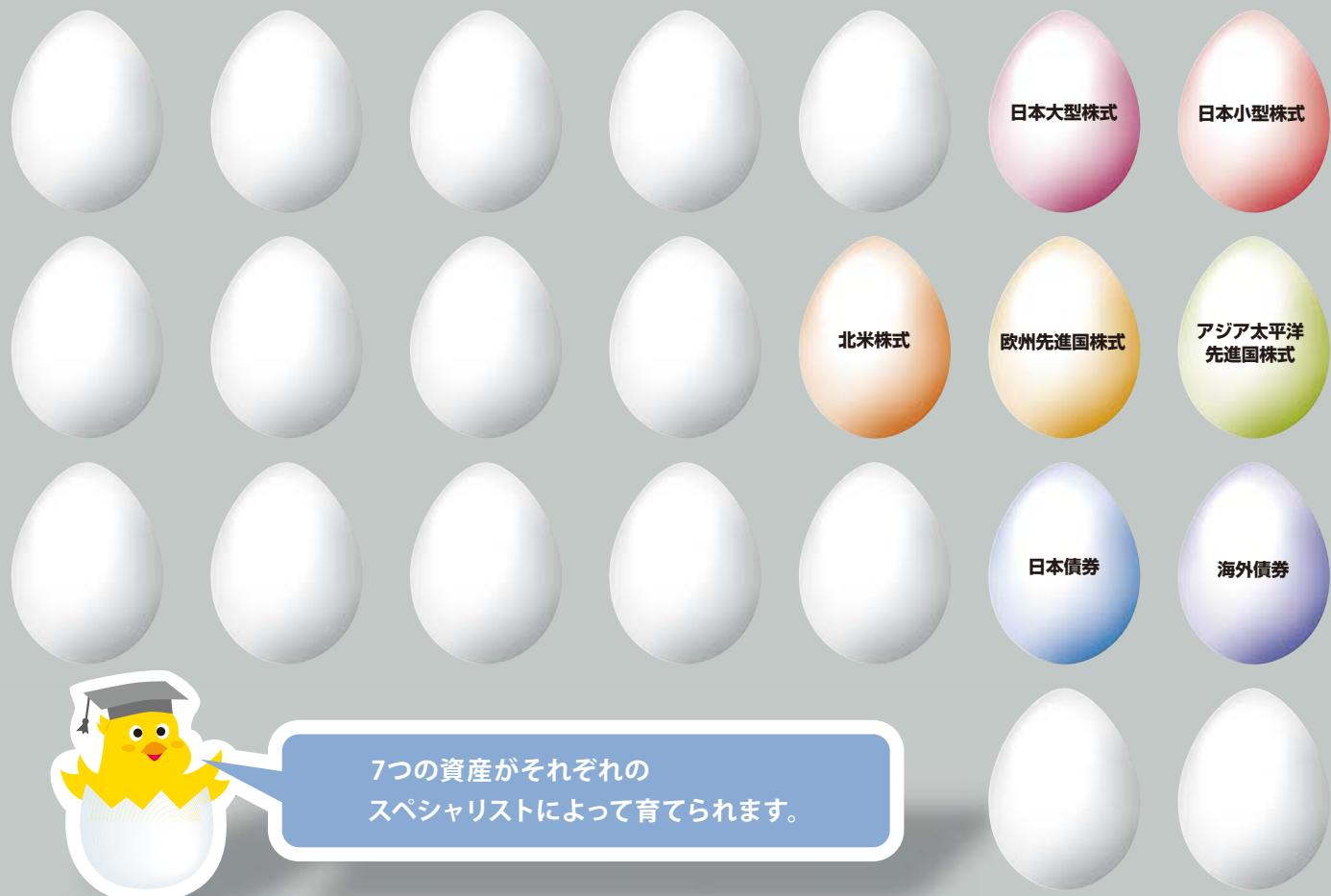


# GW 7つの卵

追加型投信／内外／資産複合



●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>  
コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社>[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

野村信託銀行株式会社

●ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。

●この目論見書により行なう「GW7つの卵」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2016年4月12日に関東財務局長に提出しており、2016年4月13日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分固定型 (株式、債券)))	年1回	グローバル (含む日本)	ファミリー ファンド	なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

#### <委託会社の情報>

委 託 会 社 名	日興アセットマネジメント株式会社
設 立 年 月 日	1959年12月1日
資 本 金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合 計 純 資 産 総 額	11兆1,670億円 (2016年1月末現在)

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

## ファンドの特色

1

**世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。  
そして、効率的な資産配分を考えます。**

2

**7つの資産は、それぞれの分野に強みをもつスペシャリストが運用します。**  
7つの資産の運用は、それぞれの分野に強みを持つ運用アドバイザーが各マザーファンドを通じて行ないます。

3

**資産配分および運用アドバイザーの決定は、日興グローバルラップ(日興GW)  
の助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます\***

日興GWが、中期的な市況見通しに応じて資産配分の助言を行ないます。また、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代の助言を行ないます。

\*最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメントアメリカズ・インク(NAM アメリカズ)からの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

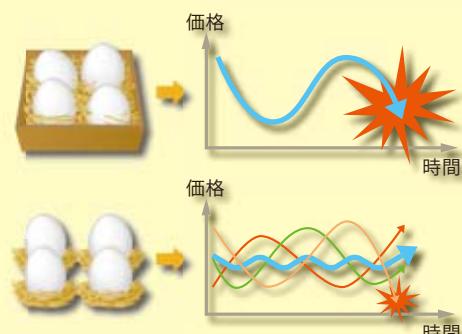
## 投資の格言

「すべての卵をひとつの籠に入れるな」(Don't put all your eggs in one basket.)という格言があるように、「分散」は古くから投資の知恵として重んじられてきました。

ひとつの籠にすべての卵を入れると、籠を落としたときに全部割れてしまいますが、いくつかの籠に分けて入れておけば、籠をひとつ落としたとしても他の籠の卵は無事です。



資産運用の世界に  
置き換えると



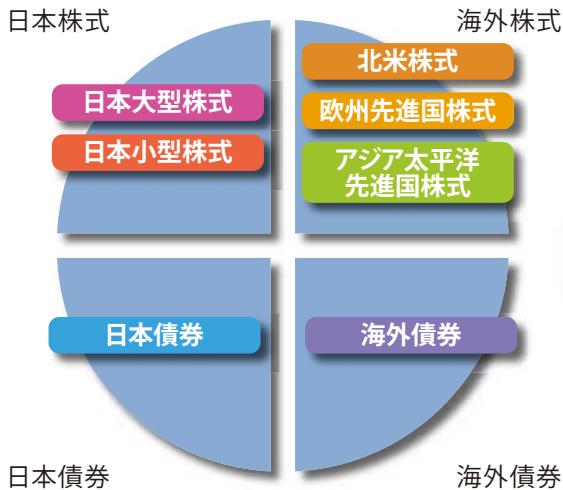
※イメージ図です。

これを資産運用の世界に置き換えると、すべての資金をひとつの資産に集中せず、値動きの異なる傾向のある複数の資産に分散投資することで安定的なリターンが期待できることを言います。



## 世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。 そして、効率的な資産配分を考えます。

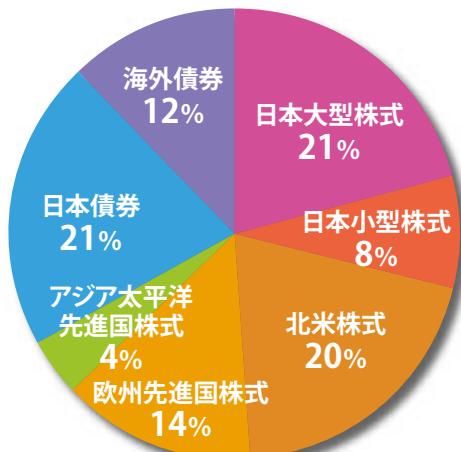
### [投資対象となる7資産]



分散投資効果を高めるため、日本株式を大型・小型に分類し、海外株式を地域分割するなど、投資対象資産を7つに細分化しています。

### [基本ポートフォリオ]

2016年4月13日現在



国内50%:海外50% 株式67%:債券33%

長期投資の観点から、効率的な資産配分<sup>※1</sup>を構築し、中期的な市況見通しを加味した上で、資産配分を決定します<sup>※2</sup>。

※1 「効率的な資産配分」とは、期待されるリターンが同じ水準にある場合、リターンのブレが最も小さくなると判断される配分を指します。

※2 当ファンドでは、長期投資の観点から構築される資産配分を「基本ポートフォリオ」、中期的な市況見通しを加味して構築される資産配分を「推奨ポートフォリオ」と呼びます。

### 株式や債券などの資産には、値動きがあります。

株式は景気上昇期に値上がりする傾向があるのに対し、債券は景気下降期に値上がりする傾向があり、一般に、株式と債券は、景気変動による値動きの傾向が異なります。

また、景気は地域によっても状況が異なるなど、さまざまな影響を受けて変動します。

### [各資産の年間リターン]

(1995年～2015年)

(%)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
株 式	日本大型 株式	2.2	-5.8	-16.6	-7.1	71.1	-28.0	-19.6	-18.5	25.2	10.1	43.9	3.6	-10.4	-40.9	8.1	0.2	-16.3	19.6	55.6	10.1
	日本小型 株式	-5.5	-11.1	-46.1	1.7	35.0	-8.4	-7.1	-10.9	43.9	29.2	58.8	-19.2	-17.6	-34.0	11.4	6.0	-5.3	22.2	56.2	14.4
	北米株式	41.7	39.9	48.9	11.9	12.0	-1.5	0.5	-29.7	17.5	6.4	23.2	16.6	0.9	-49.5	32.8	1.0	-4.6	29.9	58.5	28.4
	欧州先進国 株式	26.3	36.8	39.1	11.8	5.5	2.5	-7.8	-25.8	25.7	16.1	26.6	35.6	7.3	-56.2	40.5	-9.0	-15.1	34.8	53.1	7.6
	アジア太平洋 先進国株式	17.9	36.6	-24.0	-17.6	25.8	-5.4	3.9	-14.7	32.8	23.9	32.3	34.4	23.5	-59.5	77.7	2.0	-17.2	40.2	28.4	13.7
債 券	日本債券	12.1	4.9	5.5	0.5	5.4	2.0	3.2	3.3	-0.7	1.3	0.7	0.2	2.7	3.2	1.5	2.5	1.9	1.8	2.0	4.2
	海外債券	25.8	19.5	13.7	-0.1	-18.0	17.7	17.8	10.3	5.7	7.3	10.1	10.0	4.5	-15.5	7.4	-12.7	0.2	20.4	22.7	16.4

※表は、年間の騰落率を示したものです。

※各資産の騰落率の算出に使用したインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご覧ください。



## 7つの資産は、それぞれの分野に強みを持つ スペシャリストが運用します。

### [運用アドバイザー]

【日本大型株式】  
JPモルガン・アセット・  
マネジメント株式会社

【日本小型株式】  
スパークス・アセット・  
マネジメント株式会社

【北米株式】  
ジャナス・キャピタル・  
マネジメント・エルエルシー

【欧州先進国株式】  
MFSインターナショナル  
(U.K.)リミテッド

【アジア太平洋先進国株式】  
シローダー・インベストメント・  
マネジメント(シンガポール)リミテッド

【日本債券】  
三井住友信託銀行  
株式会社

【海外債券】  
ウェリントン・マネージメント・  
カンパニー・エルエルピー

・上記運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

日興GWが運用アドバイザーの運用状況をモニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代助言を行ないます。

### [運用アドバイザーの評価・選定プロセス]

運用会社の調査

運用アドバイザーの  
モニタリング

懸念材料が見つかった場合、  
新たな運用アドバイザーへの  
交代を検討

運用アドバイザー  
として選定

※調査の中立性を保つため、「GW7つの卵」  
を設定・運用する日興アセットマネジメント  
について、あらかじめ調査対象から除外  
しています。

## 資産配分および運用アドバイザーの決定は、 日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます※。

※最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えてNAM アメリカズからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

### 日興GW：日興グローバルラップ株式会社

日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した『投資信託ラップ』を日本で初めて導入しました。

### NAM アメリカズ：日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

NAM アメリカズは、日興アセットマネジメント・グループ※の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。「GW7つの卵」の運用アドバイザーを決定する際、日興アセットマネジメントへの情報提供や助言を行ないます。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

## 運用アドバイザーについて

### 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

#### ●JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

世界最大級の総合金融サービスグループの資産運用会社

JPモルガン・チース・アンド・カンパニーの資産運用部門「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員で、グループ全体での運用資産総額は約207兆円(2015年12月末現在)。ファンダメンタルズ分析をベースに資産の均衡価値と市場価格との乖離を捉えることにより、超過収益の獲得を図る。

J.P.Morgan  
Asset Management



### 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

#### ●スパークス・アセット・マネジメント株式会社

徹底した企業訪問調査に基づく投資を行なう運用会社

国内独立系の資産運用グループ。「マクロはミクロの集積」という仮説のもと、「徹底した企業調査をベースにした運用」という投資哲学を持つ。経済構造が変革する中で成長する新興企業や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業に選別投資する。グループ全体での運用資産総額は約9,818億円(2015年12月末現在)。



### 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

#### ●ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

独自のリサーチで情報優位性を獲得し投資機会を発掘

米国の大手資産運用会社ジャナス・キャピタル・グループの中核企業。グループ全体で約22兆円(2015年12月末現在)の運用資産総額を有し、質の高い運用サービスのグローバルな提供に注力。個別企業リサーチに基づく徹底したボトムアップのファンダメンタル・アプローチによる、株式の成長性に着目したポートフォリオを構築。



### 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

#### ●MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド

米国最古の運用会社であるMFSグループの英国法人

MFSグループは世界各地にリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社で、米国投信の産みの親として長い歴史を持つ。産業・企業の徹底したファンダメンタルズ分析を行ない、継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準で組入れを図る。グループ全体の運用資産総額は約50兆円(2015年12月末現在)。



### アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

#### ●シユローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド

英国を本拠とするグローバル資産運用グループのアジア拠点

シユローダー・グループの国際運用拠点の1つ。投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査・分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組合せ、リスクコントロールに配慮しながらポートフォリオを構築する。グループ全体での運用資産総額は約53兆円(2015年9月末現在)。

### 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

#### ●三井住友信託銀行株式会社

資産運用で高い専門性を誇る信託銀行

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有する。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざす。三井住友信託銀行における運用資産総額は約53兆円(2015年12月末現在)。



### 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

#### ●ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

機関投資家向け運用サービスに特化した独立系運用会社

自社ブランドでの投信販売は行なわず、運用業務に専念。世界の機関投資家に運用サービスを提供し、グループ全体の運用資産額は約111兆円(2015年12月末現在)。「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得をめざす。

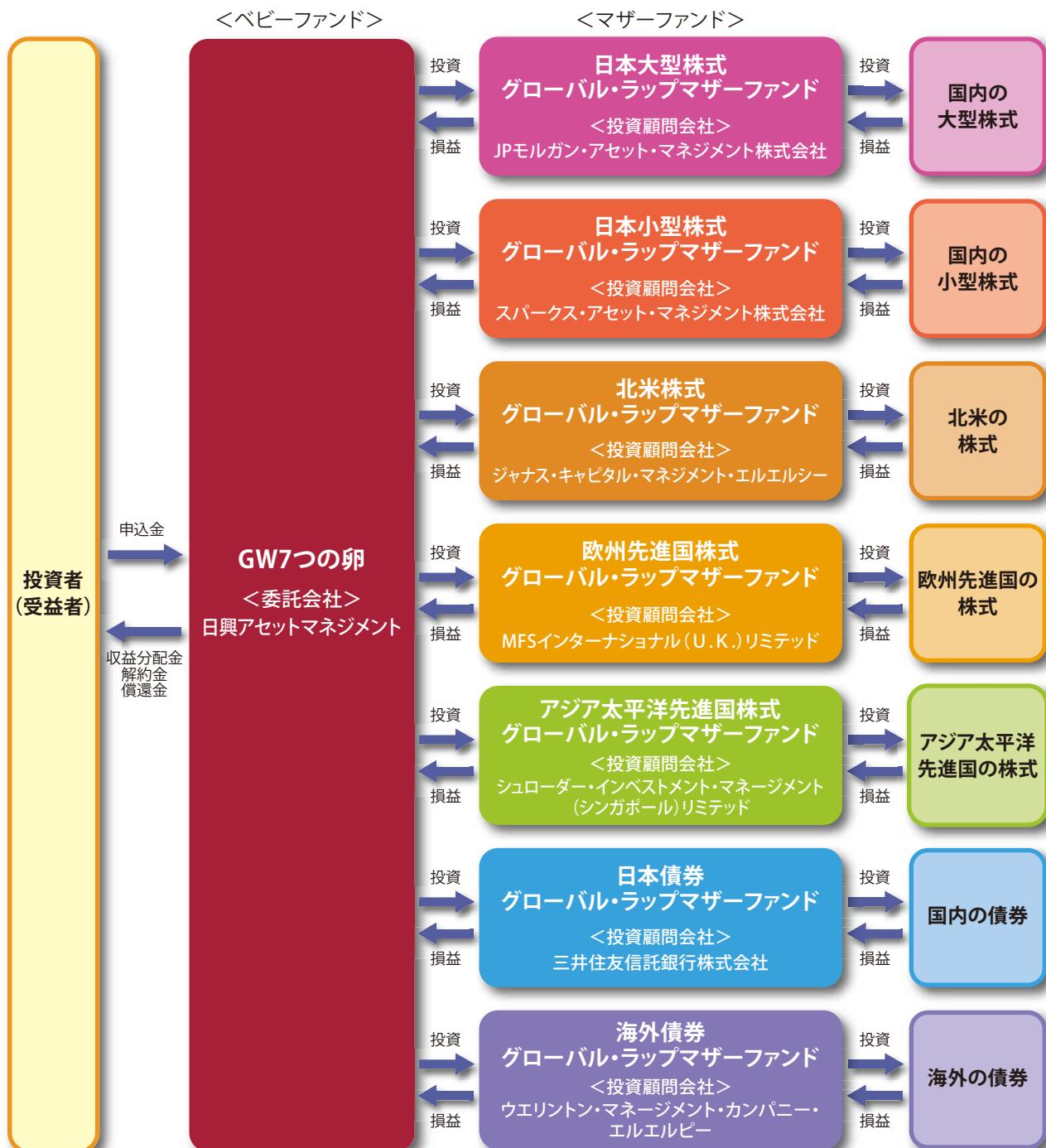


※上記の運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、将来変更する場合があります。

※上記内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

## ファンドの仕組み

当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



### ■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

### ■分配方針

毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

各マザーファンドにおけるベンチマーク・インデックスは、以下のとおりです。

- 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド……… 日興株式スタイルインデックス(日本大型株式)
- 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド……… 日興株式スタイルインデックス(日本小型株式)
- 北米株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI北米インデックス(ヘッジなし・円ベース\*)
- 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……… MSCI欧州インデックス(ヘッジなし・円ベース\*)
- アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップ…………… MSCI太平洋フリー・インデックス  
マザーファンド (日本を除く、ヘッジなし・円ベース\*)
- 日本債券グローバル・ラップマザーファンド…………… 日興債券パフォーマンスインデックス(総合)
- 海外債券グローバル・ラップマザーファンド…………… シティ世界国債インデックス  
(除く日本、ヘッジなし・円ベース\*)

\*ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行なわずに円換算したものです。

※日興株式スタイルインデックスおよび日興債券パフォーマンスインデックス(総合)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指標の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※MSCI指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

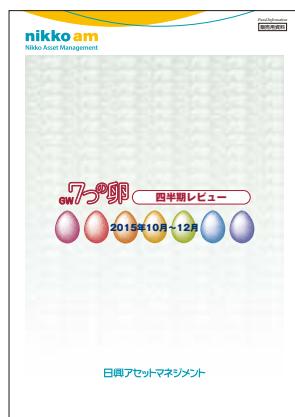
※シティ世界国債インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指標の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## 情報提供サービスを充実させています。

ファンドの運用実績、パフォーマンスの要因分析、世界の市況・経済動向、各マザーファンドの運用状況等についてご説明しています。



マンスリーレポート  
(原則毎月9営業日目作成)



四半期レビュー  
(原則1・4・7・10月作成)



スペシャルレビュー  
(原則毎年1月作成)

それぞれ、日興アセットマネジメントのホームページ(アドレス <http://www.nikkoam.com/>)に掲載されます。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

## 基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

### 価格変動リスク

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

### 流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないと、流動性リスクが高いと考えられます。

### 信用リスク

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

### 為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

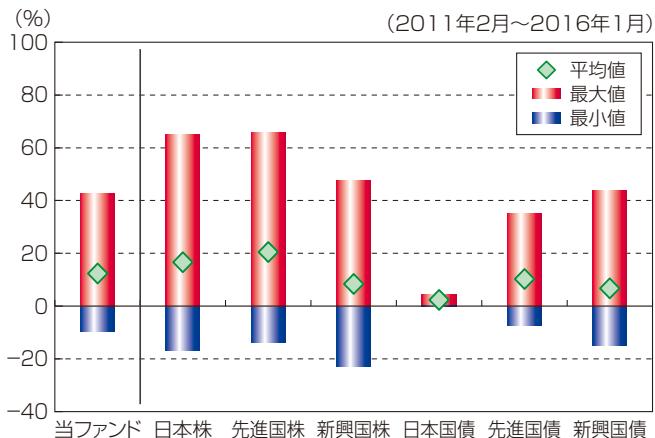
## リスクの管理体制

- 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2016年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (参考情報)

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



### (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)）

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	12.3%	16.6%	20.5%	8.4%	2.3%	10.3%	6.7%
最大値	42.9%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	-9.5%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-7.5%	-15.0%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2011年2月から2016年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### <各資産クラスの指数>

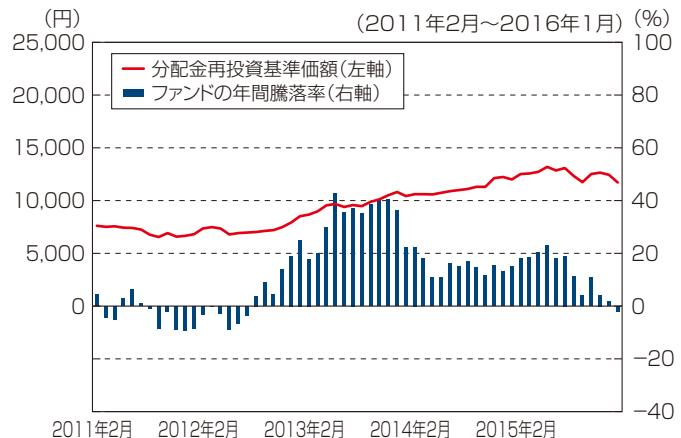
日本株 …… 東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株 …… MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

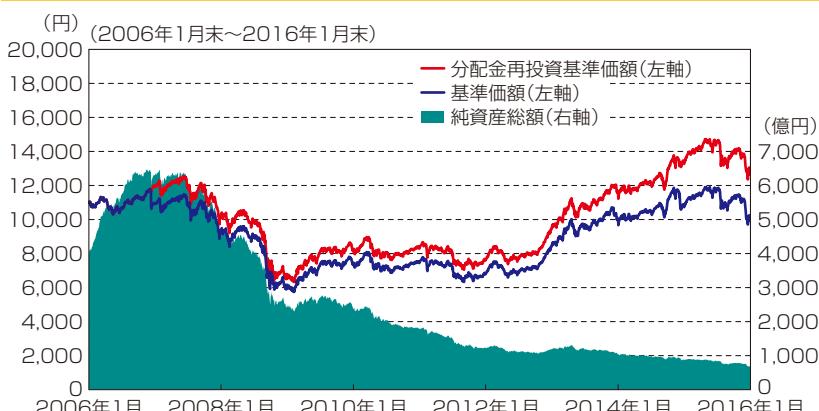
※分配金再投資基準価額は、2011年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 運用実績

2016年1月29日現在

### 基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 10,281円

純資産総額…………… 706.12億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2006年1月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2012年1月	2013年1月	2014年1月	2015年1月	2016年1月	設定来累計
30円	30円	350円	700円	300円	7,750円

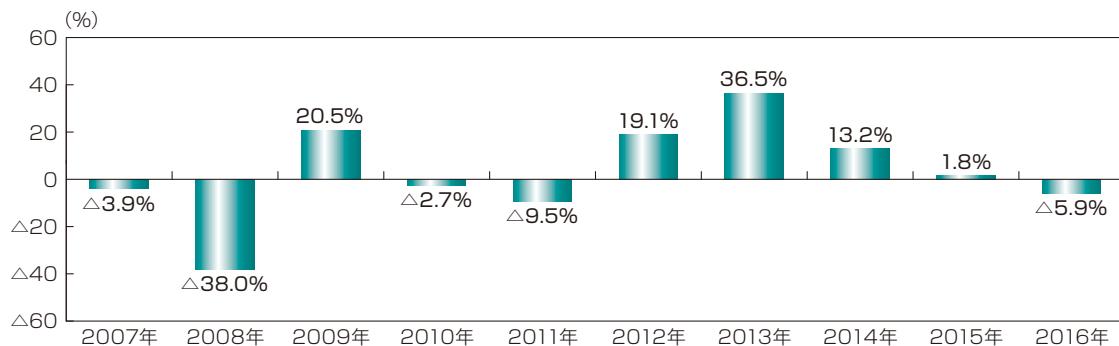
## 主要な資産の状況

組入資産	比率※1	組入上位銘柄	業種名・種類	比率※2
日本大型株式 グローバル・ラップ マザーファンド	20.7%	トヨタ自動車	輸送用機器	7.7%
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.0%
		日本電信電話	情報・通信業	3.6%
日本小型株式 グローバル・ラップ マザーファンド	8.3%	電通国際情報サービス	情報・通信業	2.4%
		岡村製作所	その他製品	2.0%
		日本ユニシス	情報・通信業	1.9%
日本債券 グローバル・ラップ マザーファンド	19.2%	第341回利付国債(10年)	国債証券	10.7%
		第126回利付国債(5年)	国債証券	5.5%
		第340回利付国債(10年)	国債証券	5.2%
北米株式 グローバル・ラップ マザーファンド	20.6%	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	3.6%
		CHEVRON CORP	エネルギー	2.5%
		APPLE INC	テクノロジー・ハードウェア	2.0%
欧州先進国株式 グローバル・ラップ マザーファンド	14.8%	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	5.0%
		ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー	4.3%
		NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー	3.7%
アジア太平洋株式 グローバル・ラップ マザーファンド	4.4%	AIA GROUP LTD	保険	6.6%
		NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	5.5%
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	5.0%
海外債券 グローバル・ラップ マザーファンド	11.0%	US TREASURY N/B	国債証券	4.1%
		US TREASURY N/B	国債証券	4.1%
		US TREASURY N/B	国債証券	2.7%
現金その他	1.0%			

※1:当ファンドの対純資産総額比です。

※2:各マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間收益率の推移



※ファンドの年間收益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2016年は、2016年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2016年4月13日から2017年4月10日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限(2003年2月28日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、繰上償還します。また、次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年1月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1兆円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<b>購入時の基準価額に対し3.24%(税抜3%)以内</b> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	<b>ありません。</b>

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	<b>ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.944%(税抜1.8%)</b> 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。									
	販売会社毎の純資産総額	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率								
	合計	委託会社	販売会社	受託会社						
30億円以下の部分	1.80%	1.15%	0.60%	0.05%						
	30億円超の部分	1.05%	0.70%							
＜運用管理費用の配分(年率)＞										
<table border="1"><tr><td>委託会社</td><td>委託した資金の運用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr></table>					委託会社	委託した資金の運用の対価	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
委託会社	委託した資金の運用の対価									
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価									
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価									
※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。										
※投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。										
その他の費用・手数料	監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。									
	※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。									
	※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。									

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

### 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2016年4月12日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



**nikko am**  
Nikko Asset Management